

## ホールのご利用について

### ■初めてご利用される方へ

『文化施設オルモ』を初めてご利用される場合は、皆様のご利用内容を把握することを目的として『団体等登録書』の提出をお願いしています。

※『坂戸市文化会館』をご利用されたことがある方は不要です。

### ■利用申請の受付について

◇利用のご予約は6ヶ月前の初日、朝8時45分から受付けています。

◇ご利用時間は、午前（午前9時～正午）

午後（午後1時～午後5時）

夜間（午後5時30分～午後9時30分）に区分されています。

区分内で搬入から片付けまですべて終了してください。

※継続してご利用の場合は、区分の間もご利用いただけます。

◇準備または練習のためホールの舞台のみを利用する場合の利用料金は、ホール規定利用料金の7割相当額となります。

### ■ご利用当日までの流れ

#### 施設予約 6ヶ月前から

- ① ホールの空き状況等を確認し予約をしてください。
- ② 催物実施計画書により、催し物の概要をお知らせください。
- ③ 楽屋・練習室・食事用の部屋が必要であれば併せて予約をしてください。

#### 打ち合わせ・利用料金の支払い 1か月前まで

- ① 照明・音響・その他必要な機材、リハーサルや公演の流れ等、舞台担当と打ち合わせを行います。打ち合わせの日程については、ご予約後にご連絡いたします。
- ② 施設の利用許可申請書を提出し利用料金をお支払いください。利用許可書兼領収書を発行します。

※坂戸市または坂戸市教育委員会に後援依頼された方は、後援許可書の原本を提示してください。

※利用許可書兼領収書はご利用当日受付に提示していただきますので、大切に保管してください。

#### ご利用当日

- ① 施設および駐車場の開錠は8時30分です。それより前には駐車場内・施設内には入場できませんのでご注意ください。ホール・各部屋の貸し出しは9時からです。
- ② 1階受付にて利用許可書兼領収書をご提示ください。
- ③ 当日の照明・音響等に係る附属設備料金は終演後に受付でお支払いください。
- ④ 準備から片付け・機材等の撤去までが利用時間となりますのでご注意ください。

## ■楽器等の制限

当施設のホール等は防音設備の関係上、演奏する楽器等について近隣への配慮から制限させていただいております。和太鼓やトランペットなど振動や音量の大きなものについては使用できません。

また、舞台や客席で飛んだり跳ねたりするパフォーマンスなどもご遠慮ください。

## ■飲食について

◇ホールおよびホワイエでの飲食は禁止しています。

◇楽屋等で飲食をする場合は、「飲食物持込申請書」を提出し、許可を受けてください。

◇多数の方が食事をする場合は、楽屋だけでなく、他の部屋の利用も申請してください。

室内での調理はできません。湯茶用のポットを使用する場合はあらかじめ受付にお申し出ください。なお、数に限りがありますので、ご要望にお応えできないこともありますのでご了承ください。

## ■物品販売について

◇公演に関する物品を販売する場合は、「物品販売申請書」を提出してください。

◇ホワイエでの物品販売は、公演に関する書籍やCDに限ります。また使用する机は1～2台程度で、指定の場所内で設置してください。それ以上となる場合は、2階の部屋の利用を申請してください。

◇ホール内での物品販売はできません。

## ■駐車場について

オルモには第1・第2合わせて63台分の駐車場があります。

案内図がございますのでご利用ください。

なお、他の部屋の利用状況により、混雑が予想される場合は、坂戸市文化会館の駐車場をご案内することがありますのでご了承ください。

